寿で暮らす人々　６３

寿地区自治会結成の頃とその人々　その1

　寿福祉センターが開設されたのは、１９６８年（昭和４３年）７月。保育所、診療所、生活相談所が併設された地域福祉センターでした。保育所の内容は、今の言葉でいうと、子育て家庭支援の機能を持った施設と言えるでしょう。医療と生活相談部門がありましたからそれを生かして幅広い支援が可能でした。

　昭和４３年７月、僕は寿福祉センターの門をくぐりました。保育所の受け入れ体制はほぼ整い、ドヤで生活する子どもたちの受け入れ（入所手続）を進めること、診療所の開設と相談体制の準備を整えることが当面の仕事でした。準備に忙殺されながら、保育所の入所をすすめに子どもの家庭を訪問していました。相談に来る方々もありました。

　寿地区内にある横浜市の生活相談所である寿生活館（昭和４０年開設）の職員の方々とも少しずつ親しくなり、街のことをいろいろと教えていただいていました。職員の中には、寿地区に住んでいる方々もいらっしゃいました。昼夜を問わず町の人たちとともに保健や医療や子ども会活動を展開していました。楽しそうに自然に活動している姿は、僕には新鮮な驚きでした。いろんな「モデル」の方々がいたのです。その職員の方々を通して、熱心に活動している町の人々と知り合うことになりました。子ども会活動「ぼっこ」、子ども会しんぶん「季節」、寿生活館の職員が住居として借りていたドヤの一室が、子どもたちの活動拠点でもあった子ども文庫の「めぐみ荘文庫」、寿の医療を考える「寿保健の会」は、日雇労働者の健康と結核の早期発見とその治療のために夜間レントゲン健診車を寿に呼ぶ運動をしていました。盆踊りをやろうという人たちは、「寿盆踊り実行委員会」を結成して準備していました。町の中にはいろんな活動や運動があったのです。

　僕が寿福祉センターに来る直前の５月、祥雲荘という木造４階建てのドヤが火災で焼失しました。昼間でしたので幸い犠牲者は出ませんでしたが、比較的大きなドヤで２０４所帯２６５人もの方々が焼け出されました。外観は２階でも中は４層になっていて違法建築物でした。夕方仕事から帰ってきた労働者たちは茫然としたことでしょう。寿ではこれまで火災にあった時の保障は何もありませんでした。泣き寝入りです。寿生活館の職員の有志が罹災者に呼び掛け、「寿町５．２５火災罹災者補償要求期成同盟」が結成され、ドヤ経営者との交渉が始まりました。僕が寿に来た時には、交渉も山場を迎えていました。交渉の場に何回か参加しました。その日暮らしが多い日雇労働者にとっては、長い期間にわたる粘り強い交渉は苦手です。寿生活館の職員は、そんな人々の連絡と調整に夜となく昼となく走り回り支えていました。

　交渉の結果　見舞金一人　２，０００円　無料宿泊券　５日分

　ということで解決となりました。罹災者にとってはわずかな補償でした。しかし、組織を作ったことも交渉したことも初めてでした。以後、火災があるとこの時の保障がベースとなりました。その後の火災の補償交渉に何度かたちあいましたが、補償内容が満足かどうかは別にして、交渉は無駄に長くはかからなくなりました。

さて、余談ですが、現在は日雇労働者と言われることが多くなりましたが、当時は、蔑称でと呼ばれることが普通でした。この呼称については、内海さんという女性研究者が、労務者という呼称は、日本軍が大陸に侵略した時に、軍の仕事の働き手として現地の人々を強制的に徴用して働かせたことに由来し、徴用した人たちを「労務者」と呼称したのが始まりとか。内海さんは、「労務者」には資本家と労働者の間の「対等な」労働契約がない。「労務者」という呼称を資本家と労働者との雇用関係に使用するのはそもそも間違いである、と歴史的な事実を解き明かしながら説明している。なにぶん僕のあいまいな記憶なので間違っているかもしれませんが、大意はそのようなことだったと記憶しています。さらに余談。労務者という差別的な呼称を逆手にとり、当時、釜が崎で「労務者渡世」・釜が崎通信　寺島珠雄編　という本が出版されていました。世間では差別用語とされていることを承知の上で、釜が崎で（日雇）として働いている本人たちが仲間に伝える通信の名前として使っていました。面白いと思います。

　本題に戻ります。

８月の頃、寿の街に「今こそ夜明けだ…立ち上がろう」という呼びかけの文書がまかれました。寿地区に自前の住民自治会を作ろうとの呼びかけけです。食堂の店主である秋場茂、民生委員である木下陽吉、こまどり謄写印刷の主で麻薬相談員でもある中田志郎氏などの署名がありました。彼らは、寿生活館や寿福祉センターができる以前、昭和３５年ごろから、寿を暮らしよい町にしようと地道に熱心に幅広い活動を展開してきた人たちでした。呼びかけにこたえ、僕は会合に参加しました。

　それは、僕にとって寿で活動していくうえで大きな出来事となりました。通常の業務のほか、福祉センターの相談室は、寿地区自治会発足に向けての活動の中心の場になったこと。夜は、活動に参加している人たちに状況の変化を伝えるなど連絡に走り回ることが日常になりました。やがて設立に向け走り出した活動と運動は、大きな問題と課題に直面することになります。それは

・日雇労働とドヤ居住という大きな問題を自治会がどこまで取り組むことができるか

　・ドヤの管理人、商店主、日雇労働者の利害が対立するのではないか

　ということでした。この二つは、１９６９年４月の自治会発会に至る８ヶ月間の間、いろいろな場面で直接、間接に地層の割れ目のように姿を現し活動に影響を与えていきました。

　　なにはともあれ、矢は弦を放れました。あとはやるだけ！今から４３年前のことです。

次回は　その２